

平成 19 年度

外 務 省 省 庁 別 財 務 書 類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

目次

外務省 省庁別財務書類（一般会計）	ページ
外務省の業務等の概要	
1．外務省の所掌する業務の概要.....	1
2．外務省の組織及び定員.....	1
3．外務省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ.....	2
4．平成19年度歳入歳出決算の概要.....	3
貸借対照表.....	5
業務費用計算書.....	6
資産・負債差額増減計算書.....	7
区分別収支計算書.....	8
注記.....	9
附属明細書.....	17
参考情報（公債関連情報）.....	25
 外務省 省庁別連結財務書類	
連結貸借対照表.....	29
連結業務費用計算書.....	30
連結資産・負債差額増減計算書.....	31
連結区分別収支計算書.....	32
注記.....	34
附属明細書.....	40

外務省の業務等の概要

1. 外務省の所掌する業務

外務省は、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに、主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ることを任務としている。

主な事務としては、日本国の安全保障、対外経済関係、経済協力、文化その他の分野における国際交流等に係る外交政策、日本国政府を代表して行う外国政府との交渉、条約その他の国際約束の締結、国際情勢に関する情報の収集及び分析、海外における邦人の生命及び身体の保護等を行っている。

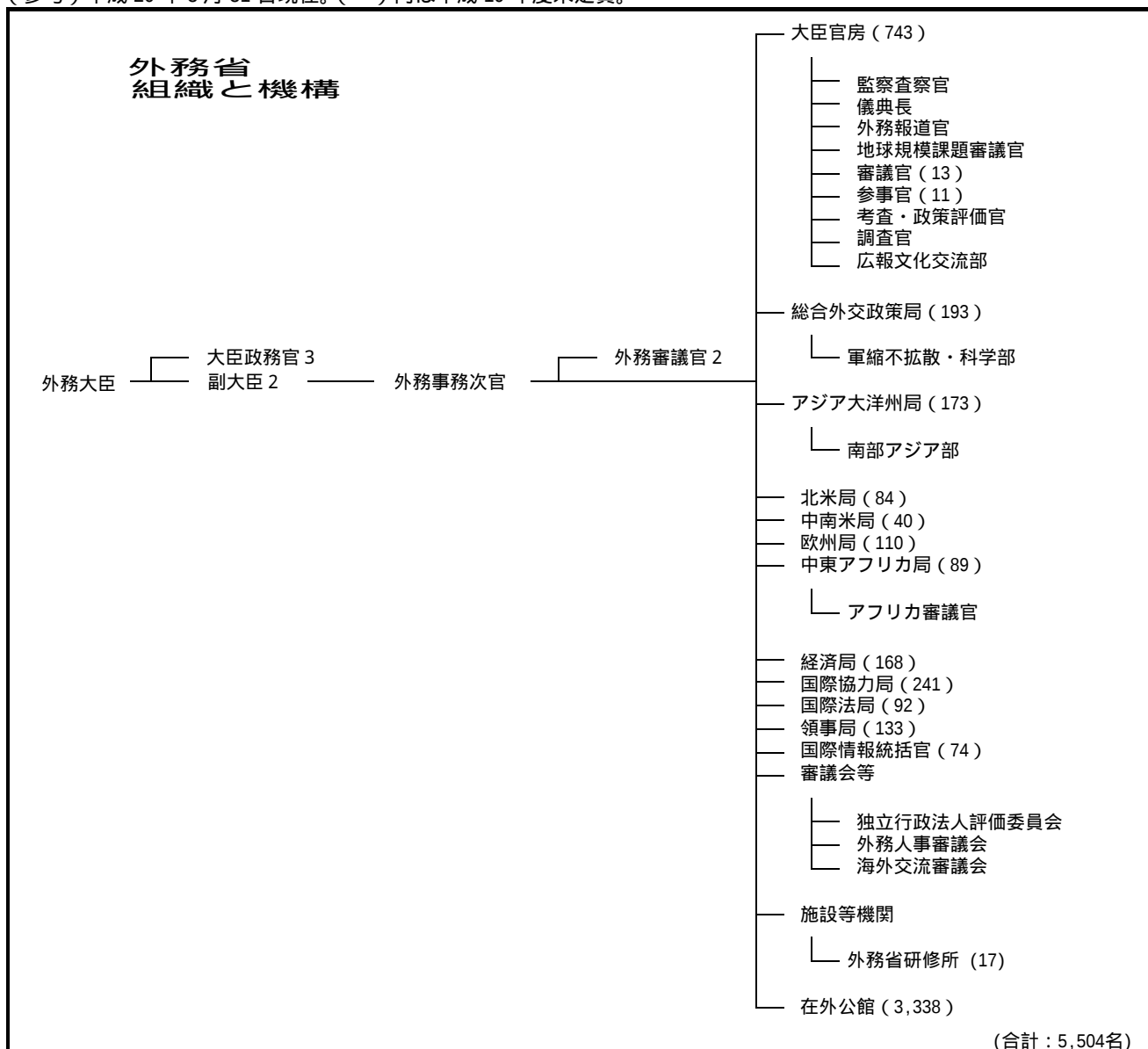
2. 外務省の組織及び定員

外務省の組織は、本省と世界各地にある 194 の在外公館から成る。

外務本省は、大臣官房及び国際情報統括官のほか 10 局 3 部より成り立っており、約 2,100 名の職員が働いている。大臣官房及び基本的な外交政策に関して調整を行う総合外交政策局を除く局は、地域別担当の 5 つの地域局（アジア大洋州、北米、中南米、欧州、中東アフリカ）と事項別担当の 4 つの機能局（経済、国際協力、国際法、領事）に分かれており、また情報収集分析を行う国際情報統括官が置かれている。大臣官房の下に広報文化交流部が、総合外交政策局の下に軍縮不拡散・科学部、またアジア大洋州局の下に南部アジア部が置かれている。

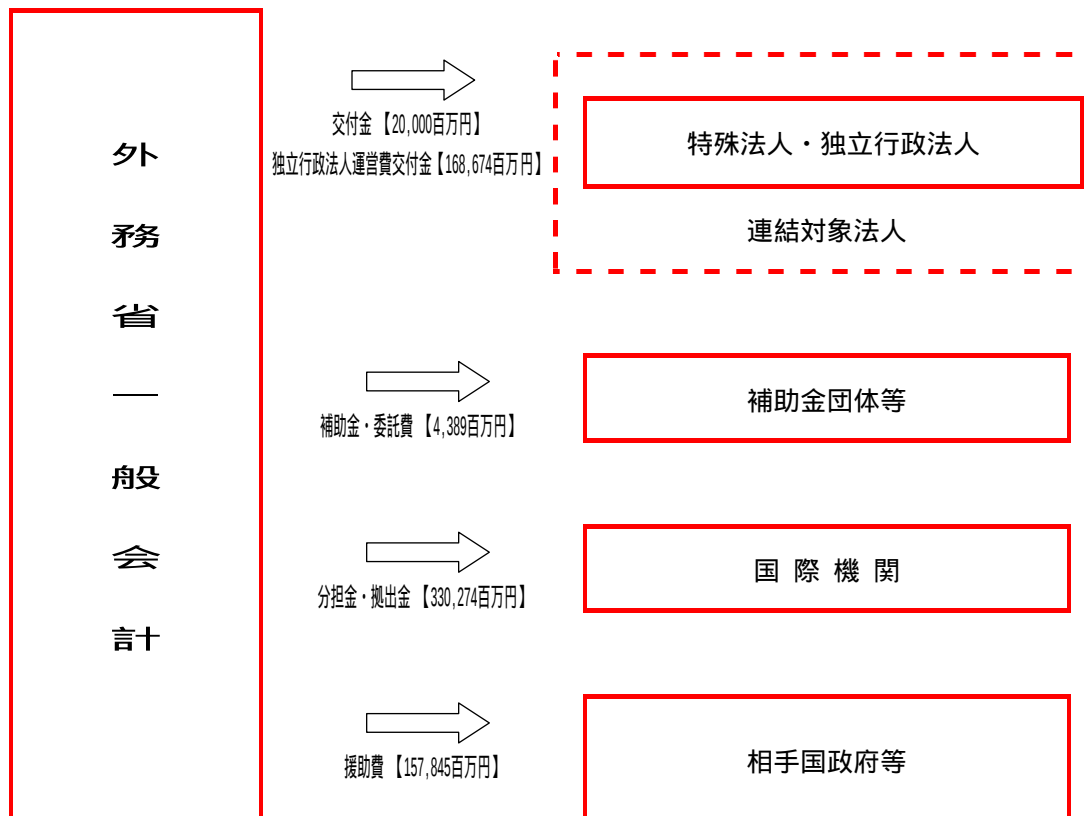
在外公館には、大使館、総領事館、政府代表部などがある。これらの在外公館には、全部で約 3,300 名の職員が働いている。

（参考）平成 20 年 3 月 31 日現在。（ ）内は平成 19 年度末定員。



3. 外務省における会計・独立行政法人等との財政資金の流れ

(単位：百万円)



< 連結対象法人に対し外務省より交付された（目）及び金額 >

- (1) 国際協力銀行
政府開発援助国際協力銀行交付金 20,000,000 千円
- (2) 独立行政法人国際協力機構
政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金 155,625,501 千円
- (3) 独立行政法人国際交流基金
政府開発援助独立行政法人国際交流基金運営費交付金 6,997,717 千円
独立行政法人国際交流基金運営費交付金 6,051,106 千円

< 業務関連性 >

(1) 国際協力銀行

国際協力銀行（海外経済協力勘定）は、主に円借款の実施機関として、円借款候補案件に係る調査、供与案件の管理、債券管理等の業務を行っている。

外務大臣は、国際協力銀行海外経済協力業務及び海外経済協力勘定に関する事項についての主務大臣として同行（同業務及び同勘定）を監督することとされている（国際協力銀行法（平成11年法律第35号）第52条及び第56条）。

(2) 独立行政法人国際協力機構

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、政府ベースの技術協力の実施機関として、前身である国際協力事業団の設立以来、開発途上国の社会・経済が自立的・持続的に発展出来るよう、国造りを担う人材の育成を中心に様々な協力活動を実施している。具体的には、開発途上国の行政官や技術者を日本に招いての研修、日本からの専門的な技術・知識を有する人材の派遣及び必要な機材の供与、また国や地域の開発計画を作成するための様々な調査団の派遣等を行っている。

外務大臣は、JICAの主務大臣として、JICAに対して業務運営の効率化や業務の質の向上等について中

期目標を定め指示する。また、途上国政府から在外公館を通じ要請された技術協力等案件の採択については外務省が行い、JICAはその後の業務の実施を担う。

(3) 独立行政法人国際交流基金

独立行政法人国際交流基金は、日本の国際文化交流事業を推進するための専門機関として設立された外務省所管の特殊法人国際交流基金を前身とし、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、文化及びその他の分野において世界に貢献し、もって有効な国際環境の整備並びに調和ある対外関係の維持・発展に寄与することを目的とした活動を行っている。具体的には、文化芸術交流、海外での日本語教育、日本研究・知的交流等の分野において、人物の派遣及び招聘、催し物の実施、助成事業、資料の作成・収集、調査・研究活動など様々な事業を実施している。

外務大臣は、独立行政法人国際交流基金の主務大臣として業務運営の効率化や業務の質の向上等について明示的に中期目標を定める。また、業務の計画・立案、実施は国際交流基金の自主性に委ねられるが、国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から、相手国との外交関係及び相手国の事情に即した事業を行うために外務省とは常に協議を行っており、海外での事業実施にあたっては、在外公館の協力を得ている。

4. 平成 19 年度歳入歳出決算の概要

一般会計

歳入決算

収納済歳入額	10,573 百万円
許可手数料	
手数料	4,984 百万円
弁償及返納金	
返納金	3,415 百万円

歳出決算

支出済歳出額	875,017 百万円
(組織) 外務本省	755,224 百万円
うち(項) 経済協力費	
	160,045 百万円
(組織) 在外公館	119,792 百万円

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)		前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)
< 資 産 の 部 >			< 負 債 の 部 >		
未収金	1,646	1,641	未払金	25	24
前払費用	28	29	賞与引当金	3,346	3,441
貸付金	176	105	退職給付引当金	71,588	71,119
有形固定資産	337,968	338,995	その他の債務等	40	40
国有財産（公共用 財産を除く）	331,545	332,872			
土地	180,855	180,389			
立木竹	263	303			
建物	89,336	89,030			
工作物	58,893	58,980			
建設仮勘定	2,195	4,167			
物品	6,423	6,123			
無形固定資産	16,658	12,286			
出資金	7,736,353	8,062,990			
資 産 合 計	8,092,832	8,416,049	負 債 合 計	75,000	74,626
			< 資産・負債差額の部 >		
			資産・負債差額	8,017,831	8,341,422
			負債及び資産・ 負債差額合計	8,092,832	8,416,049

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 平成18年 4 月01日) (至 平成19年 3 月31日)	(自 平成19年 4 月01日) (至 平成20年 3 月31日)
人件費	69,707	70,829
賞与引当金繰入額	3,346	3,441
退職給付引当金繰入額	2,745	4,468
補助金等	2,501	2,610
委託費等	492,572	509,899
独立行政法人運営費交付金	170,904	168,674
庁費等	72,897	79,139
その他の経費	28,088	29,417
減価償却費	6,962	6,626
資産処分損益	396	28
本年度業務費用合計	849,331	875,079

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成18年 4 月01日) (至 平成19年 3 月31日)	本会計年度 (自 平成19年 4 月01日) (至 平成20年 3 月31日)
前年度末資産・負債差額	7,547,283	8,017,831
本年度業務費用合計	849,331	875,079
財源	850,387	874,533
主管の財源	8,606	10,089
配賦財源	841,780	864,443
無償所管換等	165,862	153,372
資産評価差額	303,366	172,748
その他資産・負債差額の増減	263	1,984
本年度末資産・負債差額	8,017,831	8,341,422

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成18年 4 月01日) (至 平成19年 3 月31日)	本会計年度 (自 平成19年 4 月01日) (至 平成20年 3 月31日)
業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	9,274	10,573
配賦財源	841,780	864,443
財源合計	851,055	875,017
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	75,901	77,077
補助金等	2,501	2,610
委託費等	492,572	509,899
独立行政法人運営費交付金	170,904	168,674
庁費等の支出	76,389	83,565
その他の支出	28,088	29,417
業務支出（施設整備支出を除く）合計	846,358	871,243
(2) 施設整備支出		
建物に係る支出	4,311	3,725
立木竹に係る支出	2	-
工作物に係る支出	383	48
施設整備支出合計	4,697	3,773
業務支出合計	851,055	875,017
業務収支	-	-
財務収支	-	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
本年度末現金・預金残高	-	-

注 記

1 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方式

- ・ 国有財産台帳に記載する邦貨額は、送金時の支出官事務規程第 21 条レートによる。
- ・ 外貨為替レートによる円換算により 1 円未満の端数が生じる場合は、工事等の全体価格においてこれを切り捨てる。
- ・ 在外公館が所有する車両の自賠責保険料の邦貨額は、送金時の支出官事務規程第 21 条レートにより換算し、1 円未満を切り捨てている。

(参 考) 支出官事務規程第 21 条レート

通 貨 名		平成18年度	平成19年度
US\$	アメリカドル	111	116
EUR	ユーロ	136	147
CAD	カナダドル	91	103
D.KR	デンマーククローネ	18	20
N.KR	ノルウェークローネ	17	18
S.KR	スウェーデンクローネ	15	16
S.FR	スイスフラン	88	94
	イギリスポンド	199	216
S\$	シンガポールドル	66	73
A\$	オーストラリアドル	84	87

(2) 減価償却の方法等

有形固定資産

- ・ 本省分の国有財産については、定率法により減価償却を行っている。
- ・ 在外分の国有財産については、価格改定が行われていないため、国有財産台帳に記載されている取得価格をもって計上しており、減価償却は行っていない。
- ・ 物品については、定額法によっている。
- ・ ファイナンシャルリース取引に伴うリース物品については、取得価格相当額を計上し、当該年における残存価格がゼロとなるよう減価償却を行っている。

無形固定資産

(イ) 在外公館定期不動産貸借権

- ・ 期間が無期限のものについては取得価格で計上し、期間が有限のものについては契約期間に基づく定額法によっている。
 - ・ 在外公館定期不動産貸借権については、社会主義国及び旧英国連邦諸国にみられるような、社会体制の制約から所有権の取得が認められない国にある長期の期限付き不動産権であり、具体的には英米法の「定期不動産権：Leasehold」等に該当する権利である。我が国国有財産法上定められている無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権）とは、自ら性質を異にしているし、また、用益物件（地上権、鉱業権等）でもない。
- なお、貸借権については、国有財産として登録していない。

(ロ) ソフトウェア

- ・ ソフトウェアについては、簡便的に、利用可能期間（5 年）の開発費等の累計を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

貸倒引当金

未収金、貸付金等のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。履行期限到来済債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6）を計上している。

退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係るかかる給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金及び遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

(1) 退職給付引当金の計上方法について

従来、退職給付引当金のうち「国家公務員災害補償法」に係る引当金については、遺族補償年金に係る分のみを計上していたが、遺族特別給付金（年金）についても同様に将来給付負担が見込まれるため、遺族補償年金に係る分に加えて遺族特別給付金（年金）に係る分も合わせて引当計上する方法へ変更した。

この変更は、前年度まで遡及して適用したところであり、これにより前年度の貸借対照表において退職給付引当金が334百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、前年度の業務費用合計が38百万円増加している。

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

名称等（訴訟名等）	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求事件 （いわゆる中国残留邦人訴訟）			中国残留婦人・邦人に対し、国が早期の帰国実現措置を怠った、帰国を妨害した、帰国後の自立支援を怠ったことにより、損害を被ったとして、国に対し、損害賠償を求めたもの。＜関係省庁＞厚生労働省、法務省、外務省
東京（個別）	60	最高裁 平 19(材)第 442 号	平成 18 年 2 月 15 日東京地裁判決で国側勝訴。原告が控訴。平成 19 年 6 月 21 日東京高裁判決で国側勝訴。原告が上告。
東京（個別）	1	東京高裁 平 19(ホ)第 1319 号	平成 19 年 5 月 14 日東京地裁判決で国側勝訴。原告が控訴。
東京（1 次訴訟）	1,320	東京高裁 平 19(ホ)第 1319 号	平成 19 年 1 月 30 日東京地裁判決で国側勝訴。原告が控訴。
大阪（1 次訴訟）	1,056	大阪高裁 平 17(ホ)第 2458 号	平成 17 年 7 月 6 日大阪地裁判決で国側勝訴。原告が控訴。
神戸（1 次訴訟）	2,145	大阪高裁 平 19(ホ)第 281 号	平成 18 年 12 月 1 日神戸地裁判決で国側敗訴（損害賠償額 468 百万円）。国および原告が控訴。
神戸（2 次訴訟）		神戸地裁 平 16(ワ)第 1485 号	（1 次訴訟に併合）
神戸（3 次訴訟）		神戸地裁 平 17(ワ)第 1026 号	（1 次訴訟に併合）
徳島	132	高松高裁 平 19(ホ)第 183 号	平成 19 年 3 月 23 日徳島地裁判決で国側勝訴。原告が控訴。
札幌(1 次訴訟)	2,805	札幌地裁 平 15(ワ)第 2636 号	平成 19 年 6 月 15 日判決で国側勝訴。原告が控訴（控訴状未送達）。
札幌(2 次訴訟)		札幌地裁 平 16(ワ)第 1121 号	（1 次訴訟に併合）
名古屋(1,2 次訴訟)	5,544	名古屋地裁 平 16(ワ)第 1769 号	平成 19 年 3 月 29 日判決で国側勝訴。原告が控訴（控訴状未送達）。
名古屋(3 次訴訟)		名古屋地裁 平 16(ワ)第 1769 号	（1,2 次訴訟に併合）
広島(1 次訴訟)	2,013	広島地裁 平 15(ワ)第 1599 号	平成 19 年 4 月 25 日判決で国側勝訴。原告が控訴（控訴状未送達）。
広島(2 次訴訟)		広島地裁 平 16(ワ)第 632 号	（1 次訴訟に併合）
広島(3 次訴訟)		広島地裁 平 18(ワ)第 290 号	（1 次訴訟に併合）
高知(1 次訴訟)	1,848	高知地裁 平 15(ワ)第 435 号	平成 19 年 6 月 15 日判決で国側勝訴。原告が控訴（控訴状未送達）。
高知(2 次訴訟)		高知地裁 平 16(ワ)第 414 号	（1 次訴訟に併合）
高知(3 次訴訟)		高知地裁 平 16(ワ)第 431 号	（1 次訴訟に併合）
高知(4 次訴訟)		高知地裁 平 17(ワ)第 407 号	（1 次訴訟に併合）
仙台(1 次訴訟)	165	仙台地裁 平 17(ワ)第 628 号	
仙台(2 次訴訟)	660	仙台地裁 平 17(ワ)第 843 号	
仙台(3 次訴訟)	693	仙台地裁 平 17(ワ)第 1606 号	
山形	1,122	山形地裁 平 17(ワ)第 154 号	
さいたま	396	さいたま地裁 平 17(ワ)第 796 号	
東京(2 次訴訟)	19,437	東京地裁 平 14(ワ)第 27908 号	

名称等（訴訟名等）	請求金額	事件番号	訴訟の概要
東京(3次訴訟)	10,593	東京地裁 平 15(ワ)第 21768 号	
東京(4次訴訟)	4,158	東京地裁 平 16(ワ)第 20946 号	
東京(5次訴訟)	528	東京地裁 平 17(ワ)第 13185 号	
長野(1次訴訟)	2,607	長野地裁 平 16(ワ)第 165 号	
長野(2次訴訟)		長野地裁 平 17(ワ)第 369 号	(1次訴訟に併合)
名古屋(4次訴訟)	1,287	名古屋地裁 平 17(ワ)第 1836 号	
京都(1次訴訟)	3,597	京都地裁 平 15(ワ)第 2740 号	
京都(2次訴訟)		京都地裁 平 16(ワ)第 2047 号	(1次訴訟に併合)
京都(3次訴訟)		京都地裁 平 17(ワ)第 2190 号	(1次訴訟に併合)
大阪(2次訴訟)	3,696	大阪地裁 平 15(ワ)第 13832 号	
大阪(3次訴訟)		大阪地裁 平 16(ワ)第 4585 号	(2次訴訟に併合)
大阪(4次訴訟)		大阪地裁 平 17(ワ)第 5884 号	(2次訴訟に併合)
岡山(1次訴訟)	891	岡山地裁 平 16(ワ)第 149 号	
岡山(2次訴訟)		岡山地裁 平 16(ワ)第 611 号	(1次訴訟に併合)
岡山(3次訴訟)		岡山地裁 平 17(ワ)第 78 号	(1次訴訟に併合)
岡山(4次訴訟)		岡山地裁 平 17(ワ)第 510 号	(1次訴訟に併合)
福岡(1次訴訟)	4,290	福岡地裁 平 16(ワ)第 3636 号	
福岡(2次訴訟)		福岡地裁 平 17(ワ)第 1258 号	(1次訴訟に併合)
福岡(3次訴訟)		福岡地裁 平 17(ワ)第 1845 号	(1次訴訟に併合)
福岡(4次訴訟)		福岡地裁 平 18(ワ)第 555 号	(1次訴訟に併合)
鹿児島(1次訴訟)	792	鹿児島地裁 平 15(ワ)第 705 号	
鹿児島(2次訴訟)		鹿児島地裁 平 17(ワ)第 421 号	(1次訴訟に併合)
損害賠償請求事件	197		平成 19 年 6 月に在ロサンゼルス総領事館内にてバハレーン人の旅券を紛失したことにより、申請人の旅券の再発給及び米国滞在許可の再取得に係る費用について、館側が賠償する責任が生じた。 米国の滞在許可を取得するためには米国外に出国する必要があるため、現在、近隣地で取得できるよう手配中であり、右手続きが終了次第、同総領事館より請求額をりん請越す予定。 9 月末現在の推定請求額は、約 1,700 米ドル相当となっている。
損害賠償請求事件	5	東京地裁 平 18(ワ)第 26746 号	原告がインドネシアで不法滞在容疑で不当に抑留されたのは在スラバヤ総の援護対応が不適切であり、自国民の保護義務を怠り、職務の怠慢だとして損害賠償を請求してきたもの。現在、東京地裁で審理中。
損害賠償請求事件	5	東京地裁 平 20(ネ)第 1465 号	平成 20 年 7 月 17 日東京高裁判決で国側勝訴。8 月 4 日同判決が確定。

名称等（訴訟名等）	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求事件	5	東京地裁 平 18(ワ)第 26746 号	平成 20 年 2 月 12 日東京地裁判決で 国側勝訴。原告が控訴。
損害賠償請求事件	85	東京地裁 平 19(ワ)第 18304 号	原告夫妻は、昭和 60 年 9 月に娘夫 妻が暴力団の関係する事件に関わ ったとして、米国麻薬取締局の保護 を受け、兵庫県警の関与により、自 己の意志ではなく強制的にハワイ に住むこととなったが、ハワイに移 住後、総領事館に帰国希望などを述 べたが聞き入れられず、長期にわた り放置されたので、在外邦人救護義 務に対する不法行為であるとして、 損害賠償を請求。 現在、東京地裁で審理中。
不作為の違法確認等請求控訴 事件	1	平 20(行コ)第 22 号	原告による情報公開請求に対し、当 省が開示決定期限等につき、適正な 手続きを取らなかったとして、本件 情報公開請求への対応の違法性を もって損害賠償請求を求めるもの。 一審で仙台地裁は原告の訴えを全 面的に退け、国が全面勝訴。 現在、仙台高裁において審理中。
ODA 訴訟 (コバナン・ダム訴訟)	約 42,000 (被告四者に する請求額)	東京地裁 平 14(ワ)第 19276 号 平 15(ワ)第 6732 号 平 16(ワ)第 104 号	日本政府がインドネシア政府に供 与した ODA によって実施されたダム 建設事業に伴い、強制移転させられ 損害を被ったとして、移転住民約 8,400 名が国(外務省、財務省、経済 産業省)、国際協力銀行、国際協力 機構及び東電設計を相手取り、損害 賠償等を求めて提訴したもの。

（注 1）現在係争中であって、国または国の機関を被告とした訴訟で、且つ、敗訴した場合に外務省所管一般会計歳出予算で負担することになる事件について記載。

（注 2）名称等欄は、事件の通称名を記載。

（注 3）金額欄は、国側が敗訴した場合に、国が支払うこととなる支払（見込み）額とし、金額が不明な場合は「 - 」を記載。

（注 4）事件番号ごとに記載。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 50,602 百万円

(2) 継続費

継続費による翌年度以降に係る支出予定額 なし

(3) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 79,071 百万円

5 追加情報

(1) 合算する特別会計

当省は合算すべき特別会計がないため、一般会計省庁別財務書類が省庁別財務書類となっている。

(2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計

年度末の計数としている。

- (3) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念を生じているもの
債券の種類：(貸付金)帰国費貸付金債権、海外滞在費貸付金債権
(未収金)返納金債権、損害賠償金債権、延滞金債権、金銭引渡請求権債権
懸念の内容：納付期限を1年以上超えての滞納
金 額：(貸付金)105 百万円、(未集金)1,641 百万円
国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 79,071 百万円

- (4) 業務費用計算書における収益の計上
・「資産処分損益」には、有形固定資産等の売却に伴い生じた損益を計上している。

(5) 表示科目の説明

貸借対照表

ア 資産の部

- ・「未収金」には、損害賠償金等の未収分を計上している。
- ・「前払費用」には、車両自賠責保険料の未経過分を計上している。
なお、在外公館の所有車両については、外国の特殊事情から車両毎の保険料を計上することは困難なため、既支払額の1/2を計上している。
- ・「貸付金」には、個人に対するものを計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価格で計上している。
- ・「土地」には、主に外務省庁舎等にかかる敷地等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に外務省庁舎等の敷地上の樹木等を計上している。
- ・「建物」には、主に外務省庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、主に建物に対する構築物等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に国有財産台帳に登録される予定の価格を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、在外公館定期不動産貸借権の他、電話加入権等については取得価格、ソフトウェア等については取得に要した費用又は国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付、児童手当、公務災害補償費、遺族補償年金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金等を計上している。
- ・「その他の債務等」には特定国有財産整備特別会計への未渡不動産を計上している。

業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち、職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、引当金の取崩しを行い、当年度末残高との差額補充により計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、引当金の取崩しを行い、当年度末残高との差額補充により計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するもの支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない委託費の他、分担金、拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国際協力機構及び国際交流基金に対する運営費交付金を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、歳出決算額のうち、上記に当てはまらないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産等の売却に伴い生じた損益を計上している。

資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、（款）諸収入等を計上している。
- ・「配賦財源」には、歳出決算額から収納済歳入額を引いた金額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産で他省庁より管理換え等により引渡しがあったもの及び他省庁へ管理換え等により引渡したもの、連結対象法人の出資金の増減、特定国有財産整備特別会計への未渡不動産の増減、整理資源に係る退職給付引当金の再計算による差額の計を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額の計を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、財務書類作成上生じた発生原因が不明な差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、支出済歳出額より上記を差引いた金額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち、職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、決算書の使途別分類が「補助金・委託費」に該当するもののうち、補助金等以外の委託費他の決算額の計を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国際協力機構、国際交流基金に交付した独立行政法人運営費交付金の決算額の計を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、有形固定資産の計上に繋がる支出を除いたものの計を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出の計を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、主にな在外公館施設の建物の工事等に係る支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹の資産計上に繋がる歳出の支出済歳出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。

(6) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

重要な過年度の会計処理の誤謬の訂正

前払費用及び固定資産の計上に誤謬があったため、遡及して修正を行った。これらにより前年度の貸借対照表において、前払費用が7百万円減少し、固定資産が5,393百万円増加し、資産・負債差額が5,386百万円増加している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
返納金債権	個人	1,641
損害賠償金債権		
延滞金債権		
金銭引渡請求権債権		
合計		1,641

貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
個人	176	9	80	105	帰国費、滞在費
合計	176	9	80	105	

貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	1,646	4	1,641	-	-	-	一般債権については、貸付金等の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。
履行期限到来等債権	1,646	4	1,641	-	-	-	
返納金債権	5	5	0	-	-	-	
損害賠償金債権	1,640	0	1,640	-	-	-	
延滞金債権	0	-	0	-	-	-	
金銭引渡請求権債権	0	0	0	-	-	-	
貸付金	176	70	105	-	-	-	(注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 履行期限到来済債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
履行期限到来等債権	176	70	105	-	-	-	
帰国費貸出金債権	174	70	103	-	-	-	
海外滞在費貸出金債権	1	0	1	-	-	-	
合計	1,822	75	1,747	-	-	-	

(注) 貸付金等の残高は、他省庁の特別会計等に対するものを除いた金額を記載している。

固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	331,545	7,785	4,048	2,410	-	332,872
行政財産	326,439	2,748	1,782	2,410	-	324,995
土地	179,984	15	260	-	-	179,739
立木竹	262	40	0	-	-	302
建物	88,116	1,318	815	1,312	-	87,307
工作物	58,076	1,374	706	1,097	-	57,646
普通財産	2,910	1,280	481	-	-	3,709
土地	871	17	239	-	-	650
立木竹	1	-	0	-	-	1
建物	1,219	652	149	-	-	1,722
工作物	817	610	93	-	-	1,334
建設仮勘定	2,195	3,756	1,784	-	-	4,167
物品	6,423	1,973	1,051	1,222	-	6,123
小計	337,968	9,759	5,100	3,632	-	338,995
(無形固定資産)						
国有財産	9,381	29	-	175	-	9,235
行政財産	9,381	29	-	175	-	9,235
在外公館定期不動産賃借権	9,381	29	-	175	-	9,235
電話加入権	36	0	0	-	-	36
ソフトウェア	7,240	802	2,209	2,818	-	3,014
小計	16,658	831	2,209	2,994	-	12,286
合計	354,627	10,591	7,309	6,626	-	351,282

出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の 戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本 年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○金庫・特殊銀行							
国際協力銀行							
(海外経済協力勘定)	7,536,972	305,464	159,064	-	487,798	-	7,878,370
○独立行政法人							
国際交流基金	112,310	660	-	-	2,817	-	110,153
国際協力機構	87,070	1,437	-	5,175	8,866	-	74,466
合計	7,736,353	303,366	159,064	5,175	476,114	-	8,062,990

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	国からの 出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○金庫・特殊銀行									
国際協力銀行									
(海外経済協力勘定)	11,198,987	3,320,617	7,878,370	7,390,572	7,390,572	100.00%	7,878,370	7,878,370	法定財務諸表
○独立行政法人									
国際交流基金	112,414	2,261	110,153	112,970	112,970	100.00%	110,153	110,153	法定財務諸表
国際協力機構	106,752	32,285	74,466	83,332	83,332	100.00%	74,466	74,466	法定財務諸表
合計	11,418,155	3,355,164	8,062,990	7,586,876	7,586,876	-	8,062,990	8,062,990	

(2) 負債項目の明細

未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	外務省職員	5
公務災害補償費	外務省職員	19
合計		24

退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	47,578	2,820	4,028	48,786
恩給給付費に係る引当金	-	-	-	-
整理資源に係る引当金	22,001	2,004	546	20,542
国家公務員災害補償年金に係る引当金	2,008	112	105	1,790
合計	71,588	4,938	4,468	71,119

その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
特定国有財産整備特別会計への未渡不動産	特定国有財産整備特別会計	40
合計		40

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	外務本省	在外公館	合算合計
人件費	22,745	48,083	70,829
賞与引当金繰入額	3,441	-	3,441
退職給付引当金繰入額	4,468	-	4,468
補助金等	2,610	-	2,610
委託費等	509,899	-	509,899
独立行政法人運営費交付金	168,674	-	168,674
庁費等	34,503	44,636	79,139
その他の経費	7,674	21,742	29,417
減価償却費	6,450	175	6,626
資産処分損益	-	28	28
本年度業務費用合計	760,468	114,610	875,079

(2) 補助金等の明細

(単位: 百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
< 補助金 >			
(組織) 外務本省			
(項) 外務本省			
(目) 政府開発援助国際友好民間団体補助金	(1) 財団法人 海外日系人協会 (2) 社団法人 国際協力会 (3) 財団法人 日本国際問題研究所	193	(1) 海外日系人が移住国の経済、文化及び社会の発展等に果たす役割の重要性にかんがみ、海外日系人との連絡及び協力を推進し、並びに我が国及び地方自治体等が行う国際協力及び国際交流事業に協力することにより我が国と海外諸国との交流及び協力を促進し、もって海外諸国の対日理解の促進と各国間の親善と相互の繁栄に寄与することを目的とする。 (2) 我が国民間の対外姿勢に一貫性を維持することが、我が国外交の円滑化と拡大する民間外交において必要であることが与党の指示を得て、国民基盤強化のため、これら民体間連帯を維持・強化しつつ、国際友好の実を挙げることを目的とする。 (3) 1) 国際問題の調査研究、2) 国際問題に関する知識の普及及び情報の頒布、3) 我が国の外交を科学的に研究し、4) 全国の大学及び研究団体における国際問題の研究を奨励、5) 進んで世界の平和と人類の進歩に寄与する。
(目) 国際友好団体補助金	財団法人 交流協会	1,517	日中国交正常化に伴う断交後における民間レベルでの人的交流、在留邦人の保護及び邦人旅行者の入域滞在、台湾住民の日本入国等に対する各種の便宜並びに貿易、経済の促進あるいは技術の交流、その他の諸関係が支障なく維持遂行されるよう必要な調査を行うと共に適切な措置を講ずること等を目的としている。
(目) 国際友好民間団体補助金	(1) 社団法人 国際農業者交流協会 (2) 社団法人 国際協力会 (3) 財団法人 日本国際問題研究所	230	(1) 我が国農業青年の海外派遣、開発途上国等海外諸国の農業研修生の受入等を行うことにより、我が国農業青年の国際感覚の涵養と資質の向上、開発途上国の農業者の養成等に努め、もって我が国農業の発展、開発途上国の農業の開発及び農業者レベルの国際交流の促進、更には世界の調和ある繁栄と平和に寄与することを目的とする。 (2) 我が国民間の対外姿勢に一貫性を維持することが、我が国外交の円滑化と拡大する民間外交において必要であることが与党の指示を得て、国民基盤強化のため、これら民体間連帯を維持・強化しつつ、国際友好の実を挙げることを目的とする。 (3) 1) 国際問題の調査研究、2) 国際問題に関する知識の普及及び情報の頒布、3) 我が国の外交を科学的に研究し、その政策の企画に建設的構想を提供、4) 全国の大学及び研究団体における国際問題の研究を奨励、5) 進んで世界の平和と人類の進歩に寄与する。
(目) 北方領土対策事業費補助金	(1) 社団法人 北方領土復帰期成同盟 (2) 社団法人 千島歯舞諸島居住者連盟	77	(1) 我が国固有の領土である北方領土問題の本質及び我が国への帰属の正当性について、国民世論を正しく啓発し、これによって、世論の結集を図り、北方領土の我が国復帰促進を図ることを目的とする。 (2) 北方地域に関する領土の復帰等の解決を促進するとともに千島、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞諸島の元居住者等の福祉の増進を図ることを目的とする。

(単位: 百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項)経済協力費			
(目)政府開発援助海外技術協力推進民間団体補助金	11団体13件	33	団体から提出された事業完了報告書を審査した結果、事業の成果が補助金の交付の決定内容及びこれに附した条件に適合するものと認められる。
小計		2,052	
< 委託費 >			
(組織)外務本省			
(項)外務本省			
(目)政府開発援助啓発宣伝事業等委託費	財団法人 フォーリン・プレスセンター	123	我が国に関する正確で豊富な情報が迅速に海外に伝えられるよう、外国プレス関係者が直面する言葉の問題をはじめ、取材上の障害をできるだけ除き、「正しく、無駄なく、速やかに」取材活動ができるように支援することを目的とする。
(目)啓発宣伝事業等委託費	上記に同じ	254	上記に同じ
(目)政府開発援助平和構築人材育成事業委託費	国立大学法人 広島大学	129	我が国外交上の課題である国際秩序形成への積極参加、対アジア・アフリカ外交の推進及び国連における積極外交を推進すべく、(1)平和構築に関する最先端の情報・世界最高水準の内外の知見を日本国内で組織的に集約し、(2)アジアとの連携を図りつつ、(3)世界各地の平和構築の現場で必要となる実践的な能力を備えた人材を育成することを目的とする。
(目)平和構築人材育成事業委託費	上記に同じ	50	上記に同じ
小計		557	
合計		2,610	

(3) 委託費等の明細

(単位: 百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
< 委託費 >			
(組織)外務本省			
(項)外務本省			
(目)包括的核実験禁止条約国内運用体制整備事業等委託費	財団法人 日本国際問題研究所	236	1)国際問題の調査研究、2)国際問題に関する知識の普及及び情報の頒布、3)全国の大学及び研究団体における国際問題の研究を奨励、4)我が国の外交を科学的に研究し、その政策の企画に建設的構想を提供、5)進んで世界の平和と人類進歩に寄与する。
(目)政府開発援助難民等救援業務委託費	財団法人 アジア福祉教育財団	467	ベトナムをはじめとするアジア諸国等の孤児、母子、難民等の福祉のため必要かつ適切な援助、協力を行い、もって同地域諸国の民政安定に寄与するとともに、日本、同地域諸国間の友好親善を強化する。
(項)経済協力費			
(目)政府開発援助経済開発計画実施設計等委託費		630	政府開発援助(ODA)をはじめとする我が国の経済協力に携わる人材養成に資する事業を行うとともに、かかる人材養成を強化する観点から、我が国の大学等高等教育研究機関における開発援助に関する教育研究を振興し、もって、我が国の経済協力の効果的効率的な実施に資することを目的とする。

(単位:百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(組織)在外公館			
(項)在外公館			
(目)経済改革促進支援事業等委託費	独立非営利法人 日本センター	444	ロシアにおける市場経済改革の成否は、国際社会全体や隣国たる日本にとって重大な問題であり、円滑な改革を促進すべく、日本センターを通じて我が国の経験やノウハウの移転を目的とするビジネス講座等を実施し、ロシアの市場経済を担う人材育成を行う。更には、こうした支援を通じて親日的となったロシア人を日露間の経済交流や文化交流の促進に資する人材として育成し、日露関係の発展に貢献する。
小計		1,778	
<交付金>			
(組織)外務本省			
(項)国際協力銀行交付金			
(目)政府開発援助国際協力銀行交付金	特殊法人 国際協力銀行	20,000	国際協力銀行は、一般の金融機関と競争しないことを旨としつつ、我が国の輸出入もしくは海外における経済活動の促進又は国際金融秩序の安定に寄与するための貸付等並びに開発途上にある海外の地域の経済及び社会の開発又は経済の安定に寄与するための貸付等を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。
小計		20,000	
<援助費>			
(組織)外務本省			
(項)外務本省			
(目)サハリン州経済改革促進等特別援助費	サハリン州	149	サハリン州に対する経済改革促進等のための支援に要した経費
(項)経済協力費			
(目)政府開発援助経済開発等援助費	開発途上国等	157,695	開発途上国に対する無償資金協力のうち、各種プロジェクト援助、水産関係援助、文化関係援助、災害関係援助等に要した経費
小計		157,845	
<分担金>			
(組織)外務本省			
(項)国際分担金其他諸費			
(目)政府開発援助経済協力国際機関分担金	国際連合事務局等	18,586	国際機関に対する分担金の支払い
(目)経済協力国際機関分担金	国際連合事務局等	86,546	国際機関に対する分担金の支払い
(目)国際原子力機関分担金		7,520	国際機関に対する分担金の支払い
(目)政府開発援助国際機関分担金		6,436	国際機関に対する分担金の支払い
(目)国際機関分担金	国際連合事務局等	92,294	国際機関に対する分担金の支払い
小計		211,383	

(単位:百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
< 拠出金 >			
(組織)外務本省			
(項)国際分担金其他諸費			
(目)政府開発援助経済協力 国際機関等拠出金	A S E A N事務局等	96,215	国際機関等に対する拠出金の支払い
(目)経済協力国際機関等拠出金		10,818	国際機関等に対する拠出金の支払い
(目)政府開発援助国際原子 力機関拠出金		2,758	国際機関等に対する拠出金の支払い
(目)政府開発援助国際機関 等拠出金		4,499	国際機関等に対する拠出金の支払い
(目)国際機関等拠出金		4,598	国際機関等に対する拠出金の支払い
小計		118,891	
合計		509,899	

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位:百万円)

相手先	金額	支出目的
独立行政法人 国際交流基金	13,048	国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的とする。
独立行政法人 国際協力機構	155,625	独立行政法人国際協力機構(以下「機構」という。)は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施並びに無償の資金供与による開発途上地域の政府に対する国の協力の実施の促進及び開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の発展又は復興に寄与し、国際協力の促進に資することを目的とする。
合計	168,674	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

主管の財源の明細

(単位:百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		735
	国有財産使用収入		-
	利子収入		36
納付金	雑納付金		788
諸収入	許可及手数料		4,984
	弁償及返納金		3,428
	雑入		117
合計			10,089

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等 (渡)	財務省	515	在チリ大使館 旧公邸	特定国有財産整備特別会計から の売却委託	
	小計	515			
出資金等の増減	財務省	159,064		海外経済協力勘定への出資増	
	財務省	5,175		中期計画期間終了に伴う国庫納付	
	小計	153,888			
合計		153,372			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金				
(市場価格のないもの)	303,366	476,114	172,748	価格改定
合計	303,366	476,114	172,748	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産処分収入	国有財産売払収入		509
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		735
	国有財産使用収入		-
	利子収入		36
納付金	雑納付金		788
諸収入	許可及手数料		4,984
	弁償及返納金		3,428
	物品売払収入		48
	雑入		42
合計			10,573

参考情報

公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・ 会計年度末の公債残高	<u>5,205,879 億円</u>
・ 当該年度に発行した公債額	<u>253,819 億円</u>
・ 当該年度の利払費	<u>69,865 億円</u>

財務省において計上されている の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・ 会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>126,662 億円</u>
・ 当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>3,020 億円</u>
・ 当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>1,710 億円</u>

財務省において計上されている の計数を各省庁の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・ 会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>148,876 億円</u>
・ 当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>3,020 億円</u>
・ 当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>1,993 億円</u>

平成 19 年度

外務省 省庁別連結財務書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)			(単位：百万円)		
	前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)		前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)
< 資 産 の 部 >			< 負 債 の 部 >		
現金・預金	115,201	44,131	未払金	23,807	22,411
有価証券	117,230	113,626	未払費用	14,818	14,887
たな卸資産	678	529	保管金等	293	318
未収金	2,761	1,751	賞与引当金	4,770	4,851
未収収益	61,991	58,147	前受金	-	116
前払金	1,281	2,518	前受収益	0	0
貸付金	10,952,070	10,971,929	借入金	3,714,803	3,306,703
前払費用	712	611	退職給付引当金	107,882	108,744
その他の債権等	956	929	その他の債務等	736	806
貸倒引当金	105,722	89,629			
有形固定資産	415,493	414,397			
国有財産(公用財産 を除く)	405,792	405,261			
土地	203,882	203,327			
立木竹	263	303			
建物	130,943	129,268			
工作物	68,279	67,502			
機械器具	94	79	負 債 合 計	3,867,110	3,458,840
建設仮勘定	2,328	4,778			
物品等	9,701	9,135	< 資産・負債差額の部 >		
無形固定資産	18,100	13,981	資産・負債差額	7,802,698	8,161,249
出資金	43	-	(うち他省庁等から の出資)	(165,864)	(159,064)
その他投資等	89,009	87,164			
資 産 合 計	11,669,809	11,620,089	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	11,669,809	11,620,089

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成18年 4 月01日) (至 平成19年 3 月31日)	本会計年度 (自 平成19年 4 月01日) (至 平成20年 3 月31日)
人件費	89,787	90,996
賞与引当金繰入額	4,770	4,851
退職給付引当金繰入額	2,789	7,558
補助金等	4,463	4,783
委託費等	462,572	489,899
庁費等	72,897	79,139
その他の経費	195,662	190,311
減価償却費	10,769	10,647
減損損失	601	68
資産処分損益	93	26
貸倒引当金繰入額	193	707
支払利息・利払費	81,157	68,329
為替換算差損益	5	2,190
資産評価損（株式評価損）	1,481	282
本年度業務費用合計	926,671	948,377

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成18年 4 月01日) (至 平成19年 3 月31日)	本会計年度 (自 平成19年 4 月01日) (至 平成20年 3 月31日)
前年度末資産・負債差額	7,433,017	7,802,698
本年度業務費用合計	926,671	948,377
財源	1,131,217	1,155,764
主管の財源	8,606	9,301
配賦財源	841,780	864,443
独立行政法人等収入	280,829	282,018
無償所管換等	165,862	153,372
中期計画期間終了に伴う国庫納付金	-	5,175
資産評価差額	303,366	172,748
その他資産・負債差額の増減	304,093	169,782
本年度末資産・負債差額	7,802,698	8,161,249

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成18年 4 月01日) (至 平成19年 3 月31日)	本会計年度 (自 平成19年 4 月01日) (至 平成20年 3 月31日)
業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	9,274	9,785
配賦財源	841,780	864,443
独立行政法人等収入	9,429	8,965
貸付金の回収による収入	1,941	1,854
有価証券売却収入	8,443	19,619
投資有価証券の償還による収入	7,650	11,454
定期預金の払戻による収入	1,000	1,000
固定資産売却収入	35	100
敷金保証金の返還による収入	22	942
前年度剰余金等受入	66,780	115,201
財源合計	946,358	1,033,367
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	94,572	96,064
補助金等	2,501	2,610
委託費等	462,572	489,899
庁費等の支出	76,389	83,565
有価証券取得支出	9,161	12,011
事業費支出	157,833	155,246
定期預金の預入による支出	2,700	1,004
敷金保証金の取得による支出	46	953
国庫納付金の支払額	-	162
その他の支出	29,928	30,496
業務支出（施設整備支出を除く）合計	835,705	872,115
(2) 施設整備支出		
建物に係る支出	4,311	3,725
立木材に係る支出	2	-
工作物に係る支出	383	48
固定資産に係る支出	1,978	2,676
施設整備支出合計	6,675	6,449
業務支出合計	842,380	878,464
国際協力銀行の業務活動によるキャッシュ・フロー	154,261	264,129

業務収支	50,283	109,227
財務収支		
利息の支払額	15	12
他省庁からの出資による収入	165,864	159,064
リース債務返済支出	267	296
民間出捐金等による収入	1	-
国庫納付による支出	-	5,175
財務収支	165,582	153,580
本年度収支	115,298	44,352
翌年度歳入繰入	115,298	44,352
収支に関する換算差額	96	221
本年度末現金・預金残高	115,201	44,131

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

独立行政法人等の名称	出資額 (百万円)	出資割合
国際協力銀行(海外経済協力勘定)	7,390,572	100.0%
独立行政法人国際協力機構	83,332	100.0%
独立行政法人国際交流基金	112,970	100.0%

(注1) 名称、出資額、出資割合は平成20年3月31日時点によっている。

2 独立行政法人等の子会社のうち連結対象から除外したもの 該当なし

3 出納整理期間における現金の受払いの修正

国の会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に国の会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

4 省庁別財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 消費税等

国際協力銀行においては、税抜方式を採用しているが、その他の法人においては、税込方式によっている。

(2) 外貨建金銭債権債務等

国際協力機構においては、平成19年度末の為替レートで換算を行っており、換算から生じる為替差益については、業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。

国際交流基金においては、平成19年度末の為替レートで換算を行っており、その結果為替差損が生じているが、当該差損は「業務費用計算書」の「為替換算差損益」に計上している。

(参考)

平成19年度末 1ドル=100.19円、1ユーロ=158.19円

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

国際協力銀行においては、有価証券のうち保有しているものは、全て時価のない「其他有価証券」に分類され、評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法により行っている。

国際協力機構においては、関連会社株式及びその他の有価証券(時価のないもの)について総平均法による原価法を使用している。

国際交流基金においては、満期保有を目的とするため、償却原価法を使用している。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

国際協力機構においては、「貯蔵品先入先出法による低価法」を用いている。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却方法

国際協力銀行においては、有形固定資産の減価償却については、定率法(但し、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、無形固定資産については、定額法を採用している。

国際協力機構及び国際交流基金においては、定額法により行っている。

(6) 貸倒引当金

国際協力銀行においては、貸付金の期末残高を対象に、同行の資産自己査定結果に基づき計上している。

国際協力機構においては、債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については延滞債権等への移行率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(7) 賞与引当金

役員及び職員の賞与の支払いに備えるため、6月支給の期末手当、勤勉手当の支給見込額につき、それぞれ当該年度に帰属する部分（期末手当及び勤勉手当の12月から3月分）を計上している。

国際協力銀行においては、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しており、賞与引当金には、役員に係る引当金が含まれている。

(8) 退職手当に係る退職給付引当金

役員及び職員（公務員及び地方公務員から出向している者を除く）の退職手当の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上している。

また、将来の年金給付に備えるため、年金基金の積立不足額のうち、国際協力機構及び国際交流基金の負担となる額（年金基金全体の積立不足額を標準報酬総額の比率で按分した額）を退職給付引当金として計上している。そのため、厚生年金基金に存する国際協力機構及び国際交流基金の拠出に対応する年金資産の額は記載していない。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容（連結対象法人を中心に説明）

連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、年度末における現金・預金残高を計上している。
- ・「有価証券」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における有価証券の保有額、国際交流基金における一年以内に満期の到来する有価証券の保有額を計上している。
- ・「たな卸資産」には、国際協力機構における国際緊急援助活動に必要な備蓄物資等を計上している。
- ・「未収金」には、外務省における損害賠償金等の未収分、国際協力機構における委託費精算金等の未収分、国際交流基金における解約した不動産の敷金等の未収分を計上している。
- ・「未収収益」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における貸付金利息の未収相当額等の他、国際協力機構における受取利息、貸付金利息分、国際交流基金における運用収益の未収分を計上している。
- ・「前払金」には、本年度の前払い分を計上している。
- ・「貸付金」には、外務省における個人に対する貸付、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における途上国向け貸付、国際協力機構における開発投融资、移住投融资を計上している。
- ・「前払費用」には、外務省における車両の自賠責保険料の未経過分、各法人における賃貸借契約に基づく前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、各法人における立替金等独立の科目で表示している以外の債権を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における貸付金等に対する貸倒見積額、国際協力機構における債権の延滞債権への移行率等に基づいた回収不能見込額を計上している。

- ・「土地」には台帳価格を計上している。
- ・「立木竹」には主に外務省庁舎等の敷地等の樹木等を計上している。
- ・「建物」には台帳価格より定率法（国際協力機構、国際交流基金は定額法）により算出した減価償却費相当額を控除した価格を計上している。
- ・「工作物」には台帳価格より定率法（国際協力機構、国際交流基金は定額法）により算出した減価償却費相当額を控除した価格を計上している。
- ・「機械器具」には、台帳価格より定率法（国際協力機構、国際交流基金は定額法）により算出した減価償却費相当額を控除した価格を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、台帳に登記される予定の価格を計上している。
- ・「物品等」については、定額法（国際協力銀行は定率法）により算出した減価償却費相当額を控除した価格を計上している。
- ・「無形固定資産」には、外務省における在外公館定期不動産貸借権の残存額、並びに外務省、各法人における電話加入権、減価償却相当額を控除したソフトウェアの価格等を計上している。
- ・「出資金」には、相殺消去を行った上での出資金を計上している。
- ・「その他投資等」には、国際協力機構、国際交流基金における投資有価証券等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年度末までに支払いが完了しなかった債務の未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）の財政融資資金特別会計等からの借入等の未払利息等、国際協力機構、国際交流基金における社会保険料等の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、国際協力機構、国際交流基金における所得税等の預り金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、期末・勤勉手当の年度末分までの相当額を計上している。
- ・「前受金」には、国際交流基金における受託事業にかかる事業未実施相当額を計上している。
- ・「前受収益」には、国際協力機構における前受収益を計上している。
- ・「借入金」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）の財政融資資金特別会計等からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当の期末要支給額、年金債務にかかる引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、外務省における未渡不動産、各法人におけるリース債務等を計上している。

連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、職員に係る人件費等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、引当金の取崩を行い、当年度末残高との差額補充により計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、引当金の取崩を行い、当年度末残高との差額補充により計上している。
- ・「補助金等」には、外務省における「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等の他、国際交流基金における事業の助成金を計上している。
- ・「委託費等」には、外務省における補助金等に該当しない委託費の他、分担金、拠出金に相殺消去を行った上で計上している。
- ・「庁費等」には、外務省における物件費・施設費で支出したもののうち、資産計上されない支出済額を計上している。
- ・「その他の経費」には、外務省における歳出決算額のうち上記に当てはまらないもの、各法人における業務費用のうち、他の科目に当てはまらないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、固定資産の減価償却額を計上している。
- ・「減損損失」には、国際協力機構における固定資産の減損額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の処分損益額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、国際協力機構における融資債権、入植地債券に係る貸倒引当金の換算差

額を計上している。

- ・「支払利息・利払費」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における借入金、債券等の資金調達に関して発生した利息、国際協力機構、国際交流基金におけるリース債務返済に伴う支払利息を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、国際協力機構、国際交流基金における外貨建金銭債権債務等の換算差額を計上している。
- ・「資産評価損（株式評価損）」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）の有価証券の強制評価減に係るものを計上している。

連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、外務省における（款）諸収入等を計上している。
- ・「配賦財源」には、外務省における歳出決算額から収納済歳入額を差し引いた金額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、各法人の業務活動による収益等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産で他省庁より管理換え等により引渡しがあったもの及び他省庁へ管理換え等により引渡したもの、連結対象法人の出資金の増減、特定国有財産整備特別会計への未渡不動産の増減、整理資源に係る退職給付引当金の再計算による差額の計を計上している。
- ・「中期計画期間終了に伴う国庫納付金」には、国際協力機構、国際交流基金における中期計画期間終了に伴う国庫納付金額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、外務省における出資金の評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、外務省、国際交流基金における財務書類作成上生じた発生原因が不明な差額等の他、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における一般会計からの出資金増減額、国際協力機構における資本剰余金の増減額を計上している。

- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- #### 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、外務省における収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、外務省における支出済歳出額より上記を差し引いた金額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、国際協力機構における運営費交付金収入、受託収入、施設利用収入等の他、国際交流基金における収支決算の現金収入額を相殺消去を行った上で計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、国際協力機構における開発投融资、移住投融资にかかる貸付金の回収額を計上している。
- ・「有価証券売却収入」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における有価証券の売却等による収入を計上している。
- ・「投資有価証券の償還による収入」には、国際交流基金における投資有価証券の償還額を計上している。
- ・「定期預金の払戻による収入」には、国際交流基金における定期預金の償還額を計上している。
- ・「固定資産売却収入」には、各法人における固定資産の売却額を計上している。
- ・「敷金保証金の返還による収入」には、国際協力機構、国際交流基金における敷金保証金の返還額を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、各法人における前年度末現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、職員に係る人件費等を計上している。
- ・「補助金等」には、外務省における「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。

- ・「委託費等」には、外務省における補助金等に該当しない委託費の他、分担金、拠出金に相殺消去を行った上で計上している。
- ・「庁費等の支出」には、外務省における物件費及び施設費に該当するものの決算額の計から、有形固定資産の計上に繋がる支出を除いたものを計上している。
- ・「有価証券取得支出」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）国際交流基金における有価証券の取得のための支出を計上している。
- ・「事業費支出」には、国際協力機構、国際交流基金における事業による支出額を計上している。
- ・「定期預金の預入による支出」には、国際交流基金における定期預金の取得のための支出を計上している。
- ・「敷金保証金の取得による支出」には、国際協力機構、国際交流基金における差入保証金のための支出額を計上している。
- ・「国庫納付金の支払額」には、国際協力機構、国際交流基金における国庫納付支払額を計上している。
- ・「その他の支出」には、外務省における旅費及びその他に該当するものの決算額、国際交流基金における一般管理費等の支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、主に在外公館施設の建物の工事等に係る支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹の資産計上に繋がる歳出の支出済歳出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「固定資産に係る支出」には、有形固定資産の計上に繋がる決算額を計上している。
- ・「国際協力銀行の業務活動によるキャッシュ・フロー」には、間接法により作成している国際協力銀行（海外経済協力勘定）のキャッシュ・フロー計算書のうち、業務活動によるキャッシュ・フローの金額から連結内部取引額を控除した金額を計上している。

イ 財務収支

- ・「利息の支払額」には、国際協力機構、国際交流基金におけるリース債務返済に伴う支払利息を計上している。
- ・「他省庁からの出資金による収入」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における一般会計からの出資金の増減額を計上している。
- ・「リース債務返済支出」には、国際協力機構、国際交流基金におけるリース債務の返済額を計上している。
- ・「民間出捐金等による収入」には、国際交流基金における年度中の民間出捐金の受入額を計上している。
- ・「国庫納付金の支払額」には、国際協力機構における国庫納付支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、本年度収支と同額を計上している。
- ・「収支に関する換算差額」には外国通貨に係る換算差額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残額」には、翌年度歳入繰入に収支に関する換算差額を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(2) その他省庁別連結財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

外務省と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。

百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

前払費用及び固定資産の計上に誤謬があったため、遡及して修正を行った。これらにより前年度の貸

借対照表において、前払費用が7百万円減少し、固定資産が5,393百万円増加し、資産・負債差額が5,386百万円増加している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	外務省	特殊法人 国際協力銀行 (海外経済協 力勘定)	独立行政法人 国際協力機構	独立行政法人 国際交流基金	連結対象法人 合計	相殺消去
<資産の部>						
現金・預金	-	1,858	37,379	4,893	44,131	-
有価証券	-	103,701	-	9,925	113,626	-
たな卸資産	-	-	529	-	529	-
未収金	1,641	-	88	20	109	-
未収収益	-	57,714	75	357	58,147	-
前払金	-	-	2,506	12	2,518	-
貸付金	105	10,962,845	8,978	-	10,971,824	-
前払費用	29	369	159	53	582	-
その他の債権等	-	813	113	2	929	-
貸倒引当金	-	87,609	2,020	-	89,629	-
有形固定資産	338,995	6,496	57,342	11,562	75,401	-
国有財産(公共用財産をのぞく)	332,872	6,247	55,487	10,653	72,389	-
土地	180,389	2,994	19,748	195	22,938	-
立木竹	303	-	-	-	-	-
建物	89,030	2,138	27,842	10,257	40,238	-
工作物	58,980	1,100	7,223	198	8,522	-
機械器具	-	-	79	-	79	-
建設仮勘定	4,167	13	595	2	611	-
物品等	6,123	248	1,854	909	3,012	-
無形固定資産	12,286	1,618	13	62	1,694	-
出資金	8,062,990	-	-	-	-	8,062,990
その他投資等	-	-	1,641	85,523	87,164	-
資産合計	8,416,049	11,047,808	106,807	112,414	11,267,030	8,062,990
<負債の部>						
未払金	24	-	21,507	878	22,386	-
未払費用	-	13,738	1,129	19	14,887	-
保管金等	-	-	294	24	318	-
賞与引当金	3,441	393	877	138	1,409	-
前受金	-	-	-	116	116	-
前受収益	-	-	0	-	0	-
借入金	-	3,306,703	-	-	3,306,703	-
退職給付引当金	71,119	6,541	26,378	4,704	37,625	-
その他の債務等	40	324	372	68	766	-
負債合計	74,626	3,327,701	50,560	5,951	3,384,213	-
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	8,341,422	7,720,106	56,246	106,463	7,882,817	8,062,990

(単位：百万円)

	連結合計
<資産の部>	
現金・預金	44,131
有価証券	113,626
たな卸資産	529
未収金	1,751
未収収益	58,147
前払金	2,518
貸付金	10,971,929
前払費用	611
その他の債権等	929
貸倒引当金	89,629
有形固定資産	414,397
国有財産（公共用財産をのぞく）	405,261
土地	203,327
立木竹	303
建物	129,268
工作物	67,502
機械器具	79
建設仮勘定	4,778
物品等	9,135
無形固定資産	13,981
出資金	-
その他投資等	87,164
資産合計	11,620,089
<負債の部>	
未払金	22,411
未払費用	14,887
保管金等	318
賞与引当金	4,851
前受金	116
前受収益	0
借入金	3,306,703
退職給付引当金	108,744
その他の債務等	806
負債合計	3,458,840
<資産・負債差額の部>	
資産・負債差額	8,161,249

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	外務省	特殊法人 国際協力銀行 (海外経済協力勘定)	独立行政法人 国際協力機構	独立行政法人 国際交流基金	連結対象法人 合計	相殺消去
人件費	70,829	3,616	14,170	2,380	20,167	-
賞与引当金繰入額	3,441	393	877	138	1,409	-
退職給付引当金繰入額	4,468	393	1,880	815	3,089	-
補助金等	2,610	-	-	2,172	2,172	-
委託費等	509,899	-	-	-	-	20,000
独立行政法人運営費交付金	168,674	-	-	-	-	168,674
庁費等	79,139	-	-	-	-	-
その他の経費	29,417	9,446	140,122	11,325	160,894	-
減価償却費	6,626	705	2,601	713	4,021	-
減損損失	-	-	68	-	68	-
資産処分損益	28	37	9	6	54	-
貸倒引当金繰入額	-	-	707	-	707	-
支払利息・利払費	-	68,317	12	0	68,329	-
為替換算差損益	-	-	801	1,389	2,190	-
資産評価損(株式評価損)	-	282	-	-	282	-
本年度業務費用合計	875,079	83,192	159,836	18,943	261,972	188,674

(単位：百万円)

その他の経費内訳	外務省	特殊法人 国際協力銀行 (海外経済協力勘定)	独立行政法人 国際協力機構	独立行政法人 国際交流基金	連結対象法人 合計	相殺消去
省庁別財務書類でのその他の経費	29,417	-	-	-	-	-
連結対象法人での業務費用	-	4,395	129,754	10,297	144,447	-
連結対象法人での一般管理費	-	5,050	10,310	1,028	16,389	-
連結対象法人でのその他の経費	-	-	57	-	57	-
計	29,417	9,446	140,122	11,325	160,894	-

(単位：百万円)

	連結合計
人件費	90,996
賞与引当金繰入額	4,851
退職給付引当金繰入額	7,558
補助金等	4,783
委託費等	489,899
独立行政法人運営費交付金	-
庁費等	79,139
その他の経費	190,311
減価償却費	10,647
減損損失	68
資産処分損益	26
貸倒引当金繰入額	707
支払利息・利払費	68,329
為替換算差損益	2,190
資産評価損（株式評価損）	282
本年度業務費用合計	948,377

(単位：百万円)

その他の経費内訳	連結合計
省庁別財務書類でのその他の経費	29,417
連結対象法人での業務費用	144,447
連結対象法人での一般管理費	16,389
連結対象法人でのその他の経費	57
計	190,311

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	外務省	特殊法人 国際協力銀行 (海外経済協 力勘定)	独立行政法人 国際協力機構	独立行政法人 国際交流基金	連結対象法人 合計	相殺消去
前年度末資産・負債差額	8,017,831	7,350,383	62,140	108,696	7,521,220	7,736,353
本年度業務費用合計	875,079	83,192	159,836	18,943	261,972	188,674
財源	874,533	293,851	159,533	17,308	470,693	189,462
主管の財源	10,089	-	-	-	-	788
配賦財源	864,443	-	-	-	-	-
独立行政法人等収入	-	293,851	159,533	17,308	470,693	188,674
無償所管換等	153,372	-	-	-	-	-
中期計画期間終了に伴う 国庫納付金	-	-	5,665	297	5,963	788
資産評価差額	172,748	-	-	-	-	-
その他資産・負債差額の 増減	1,984	159,064	74	299	158,839	326,636
本年度末資産・負債差額	8,341,422	7,720,106	56,246	106,463	7,882,817	8,062,990

(単位：百万円)

	連結合計
前年度末資産・負債差額	7,802,698
本年度業務費用合計	948,377
財源	1,155,764
主管の財源	9,301
配賦財源	864,443
独立行政法人等収入	282,018
無償所管換等	153,372
中期計画期間終了に伴う 国庫納付金	5,175
資産評価差額	172,748
その他資産・負債差額の 増減	169,782
本年度末資産・負債差額	8,161,249

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	外務省	特殊法人 国際協力銀行 (海外経済協 力勘定)	独立行政法人 国際協力機構	独立行政法人 国際交流基金	連結対象法人 合計	相殺消去
業務収支						
1 財源						
主管の出納済歳入額	10,573	-	-	-	-	788
配賦財源	864,443	-	-	-	-	-
独立行政法人等収入	-	-	160,598	17,041	177,640	168,674
貸付金の回収による収入	-	-	1,854	-	1,854	-
有価証券売却収入	-	19,619	-	-	19,619	-
投資有価証券の償還による収入	-	-	-	11,454	11,454	-
定期預金の払戻による収入	-	-	-	1,000	1,000	-
固定資産売却収入	-	13	57	28	100	-
敷金保証金の返還による収入	-	-	24	918	942	-
前年度剰余金受入	-	68,258	41,288	5,654	115,201	-
財源合計	875,017	87,891	203,823	36,097	327,812	169,462
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費支出	77,077	-	16,413	2,574	18,987	-
補助金等支出	2,610	-	-	-	-	-
委託費等支出	509,899	-	-	-	-	20,000
独立行政法人運営費交付金	168,674	-	-	-	-	168,674
庁費等の支出	83,565	-	-	-	-	-
有価証券取得支出	-	32	-	11,979	12,011	-
事業費支出	-	-	141,842	13,404	155,246	-
定期預金の預入による支出	-	-	-	1,004	1,004	-
敷金保証金の取得に 夜支出	-	-	323	630	953	-
国庫納付金の支払額	-	-	652	297	950	788
その他の支出	29,417	-	-	1,079	1,079	-
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	871,243	32	159,231	30,970	190,233	189,462
(2) 施設整備支出						
建物に係る支出	3,725	-	-	-	-	-
工作物に係る支出	48	-	-	-	-	-
固定資産取得支出	-	934	1,555	186	2,676	-
施設整備支出合計	3,773	934	1,555	186	2,676	-
業務支出合計	875,017	967	160,786	31,156	192,909	189,462
国際協力銀行の業務活動に よるキャッシュ・フロー	-	244,129	-	-	244,129	20,000
業務収支	-	157,204	43,036	4,940	109,227	-

(単位：百万円)

	連結合計
業務収支	
1 財源	
主管の出納済歳入額	9,785
配賦財源	864,443
独立行政法人等収入	8,965
貸付金の回収による収入	1,854
有価証券売却収入	19,619
投資有価証券の償還による収入	11,454
定期預金の払戻による収入	1,000
固定資産売却収入	100
敷金保証金の返還による収入	942
前年度剰余金受入	115,201
財源合計	1,033,367
2 業務支出	
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）	
人件費支出	96,064
補助金等支出	2,610
委託費等支出	489,899
独立行政法人運営費交付金	-
庁費等の支出	83,565
有価証券取得支出	12,011
事業費支出	155,246
定期預金の預入による支出	1,004
敷金保証金の取得に 夜支出	953
国庫納付金の支払額	162
その他の支出	30,496
業務支出（施設整備支出を除く）合計	872,015
(2) 施設整備支出	
建物に係る支出	3,725
工作物に係る支出	48
固定資産取得支出	2,676
施設整備支出合計	6,449
業務支出合計	878,464
国際協力銀行の業務活動による キャッシュ・フロー	264,129
業務収支	109,227

(単位：百万円)

	外務省	特殊法人 国際協力銀行 (海外経済協 力勘定)	独立行政法人 国際協力機構	独立行政法人 国際交流基金	連結対象法人 合計	相殺消去
財務収支						
利息の支払額	-	-	12	0	12	-
他省庁からの出資金による 収入	-	159,064	-	-	159,064	-
リース債務返済支出	-	-	282	13	296	-
国庫納付による支出	-	-	5,175	-	5,175	-
財務収支	-	159,064	5,470	13	153,580	-
本年度収支	-	1,859	37,566	4,926	44,352	-
翌年度歳入繰入	-	1,859	37,566	4,926	44,352	-
収支に関する換算差額	-	0	187	33	221	-
本年度末現金・預金残高	-	1,858	37,379	4,893	44,131	-

(単位：百万円)

	連結合計
財務収支	
利息の支払額	12
他省庁からの出資金による収入	159,064
リース債務返済支出	296
国庫納付による支出	5,175
財務収支	153,580
本年度収支	44,352
翌年度歳入繰入	44,352
収支に関する換算差額	221
本年度末現金・預金残高	44,131